

米原市における農地中間管理事業等の 取組と優良事例について

令和元年7月18日(木)

滋賀県米原市
経済環境部 農政課
課長補佐 長谷 善広

米原市の紹介



米原市の位置





米原市の紹介



米原市の紹介

ゲンジボタル



オオムラサキ

米原市の紹介



米原市最北部 甲津原



米原市の農業の概要について

農業者数の比較

年度	農業者数	認定農業者等	認定農業者等以外	不耕作者数(内数)
24	2,512人	78人(3.1%)	2,434人(96.9%)	282人
元	1,999人 (△513人)	122人(6.1%)	1,877人(93.9%)	434人

農業者年齢層の比較

	年度	～59歳	60～79歳	80歳以上
認定農業者等	24	18人(45.0%)	22人(55.0%)	0人(0.0%)
	元	16人(20.0%)	60人(75.0%)	4人(5.0%)
認定農業者等以外	24	489人(20.1%)	1,437人(59.0%)	508人(20.9%)
	元	301人(16.0%)	1,085人(57.8%)	492人(26.2%)

米原市の農業の概要について

作物区分の比較

	年度	土地利用型作物		園芸作物	不耕作地
		米	麦、大豆、そば		
認定農業者等	24	762.2ha(57.8%)	485.2ha(36.8%)	57.3ha(4.3%)	14.4ha(1.1%)
	元	1,081.2ha(71.9%)	351.0ha(23.3%)	33.0ha(2.2%)	39.5ha(2.6%)
認定農業者等以外	24	779.0ha(76.9%)	19.5ha(1.9%)	106.1ha(10.5%)	107.9ha(10.7%)
	元	431.1ha(68.9%)	2.4ha(0.4%)	79.9ha(12.8%)	111.6ha(17.9%)

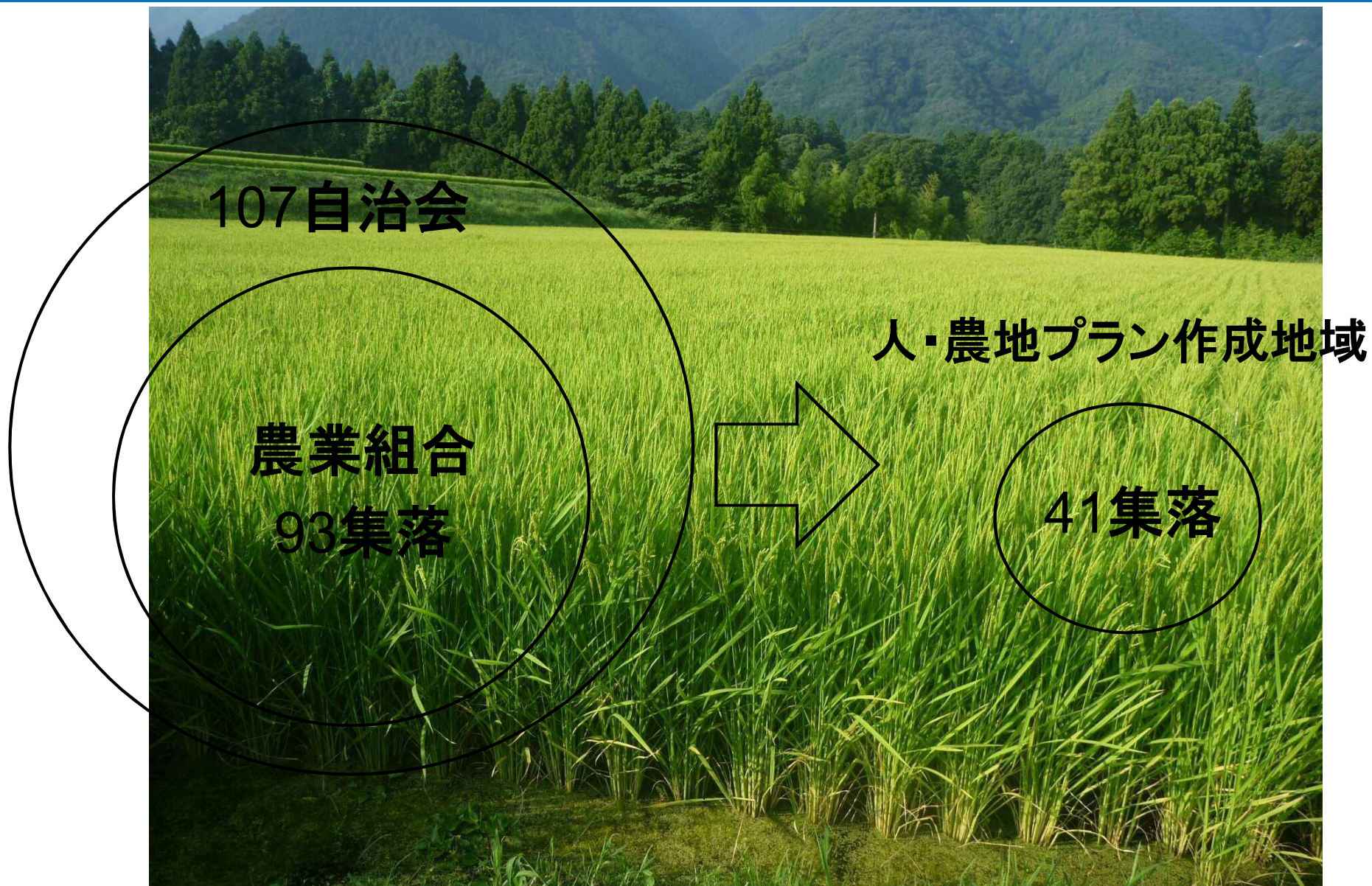
米原市の地理的表示保護制度への取組

在来種伊吹そば



(<http://ibukisoba.jp/>)

農地中間管理事業等への取組



農地中間管理事業への取組

米原市の貸付実績

平成26年度	0地域	48件	1,894a	4経営体
平成27年度	8地域	615件	21,891a	29経営体
			22,239a(利用権交換含)	
平成28年度	2地域	253件	8,438a	37経営体
			9,095a(利用権交換含)	
平成29年度	3地域	295件	11,537a	34経営体
			12,968a(利用権交換含)	
平成30年度	2地域	289件	7,316a	43経営体
			9,875a(利用権交換含)	

機構集積協力金交付事業

平成26年度事業費	18,688千円
平成27年度事業費	56,811千円
平成28年度事業費	3,113千円
平成29年度事業費	3,556千円
平成30年度事業費	6,244千円
令和元年度事業費(見込額)	3,960千円
平成27年度事業計画額	219,717千円

担い手育成への取組

米原市の地域農業・担い手育成に係る連絡会議(平成24年9月～)

- ・県湖北農業農村振興事務所、JAレーク伊吹、農地中間管理機構と連携を図り、担い手の育成に関する情報共有・支援策を検討する。
- ・県湖北農産普及課の新規就農窓口と相互連携を図り、新規就農希望者の相談に応じる。

近江地域

重点実施区域

平成25年度～

現状の把握

平成26年度

全15集落に対する集落診断

平成27年度

5集落営農法人に対する聞き取り調査

山東地域

重点実施区域

平成27年度～平成30年度

山東地域における地域農業活性化プラン

農地利用最適化推進委員との連携

米原市農地利用最適化推進委員（平成29年度～）

- ・制度の開始に伴い、基本的なプランの作成手順や、当面の各集落の動きを農地利用最適化推進委員と共有。
- ・地域の状況に応じて、機構活用やプラン作成（更新）の際、早期に農地利用最適化推進委員に同席してもらい、集落への働きかけを実施している。
- ・基本的なプランの作成手順（概要）
 - 1 作成に向けた合意形成 役員説明会で合意した後、集落説明会へ移る。
 - 2 「アンケート用紙」と農地台帳閲覧の委任状の配布、回収を行う。
 - 3 プランのエリアを設定し、外縁を線引きする。
 - 4 （農地台帳から、エリア内の農地をプランの別紙に入力する。）
 - 5 アンケートを基に、農地の集積・集約化を調整する。
 - 6 5年後の将来像として、色を塗り分け（農地利用図）を作成する。
 - 7 集落の状況に応じて必要な話し合いを行い、プラン素案を完成させる。
 - 8 農業組合総会などで最終的な合意を行う。

1 米原市大野木

・対象となる大野木集落は、市内東部に位置し、昭和57年には
場整備が完了し、自作経営が始まった。

・現在、集落の農地面積は約50ha、場所により、乾田と湿田が入り混じっている。稲作地帯であり、中心品種はコシヒカリである。

・兼業農家が多いため、退職後に農業に従事することが多く、地域農業者の高齢化に伴い、若い担い手育成が大きな課題である。

米原市における優良事例

- ・平成17年度に大野木協同組合を設立し、約 3 haを協同で耕作してきた。
- ・平成18年度に特定農業団体として、大野木営農生産組合が認定された。
- ・相対契約の貸借等で農地集積は進んでいるが、経営農地は分散・錯圃している状態であった。
- ・耕作者の高齢化が進み、耕作放棄地の増加が心配されたため、特定農業団体の法人化を目指すことで合意形成がなされた。

農事組合法人たんこんたん組合の設立

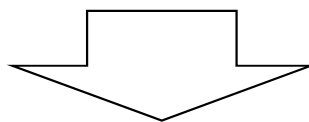
平成 2 5 年 1 0 月 2 5 日

米原市における優良事例

農事組合法人たんこんたん組合の取組

（取組の内容）

・法人設立以降、作業効率の向上による経営改善を図るため、点在していた耕作農地を、法人だけでなく、入作大規模農家３戸の経営農地もそれぞれが団地化されるように、法人役員が中心となり、入作大規模農家など耕作者の意見集約や、地権者の合意形成など、地域での話し合いや個別訪問を重ねられた。



・結果、平成２６年９月３０日には人・農地プランを新規作成し、平成２６年度から平成２７年度にかけて農地中間管理事業を活用し、耕作者の利用権交換を行い、経営農地の集積と集約が行われた。

米原市における優良事例

農事組合法人たんこんたん組合の取組

取組のポイント

人・農地プランを契機として担い手が徹底的な話し合いを主導

人・農地プランの取組として、集落の農地所有者に対してアンケートを実施して、集約化の意向を確認した上で、集落外から入作をしている者を含めて耕作者会議を重ねて開催した。この結果、担い手である4つの大規模経営体に対して、地区の農地を4つのエリアに分けて集約した。

賃料を統一することにより借受農地のスムーズな交換と集約化を実現

担い手が決定した人・農地プランの農地利用図に基づいて、農地の集約を着実に実現するため、地区内の農地については賃料を統一した。これにより、借受農地の交換がスムーズに進み、地区の9割の農地について、農地中間管理事業を活用して担い手に集約することができた。

農地中間管理事業の活用による大野木集落の耕作実態の変化

(単位:か所)

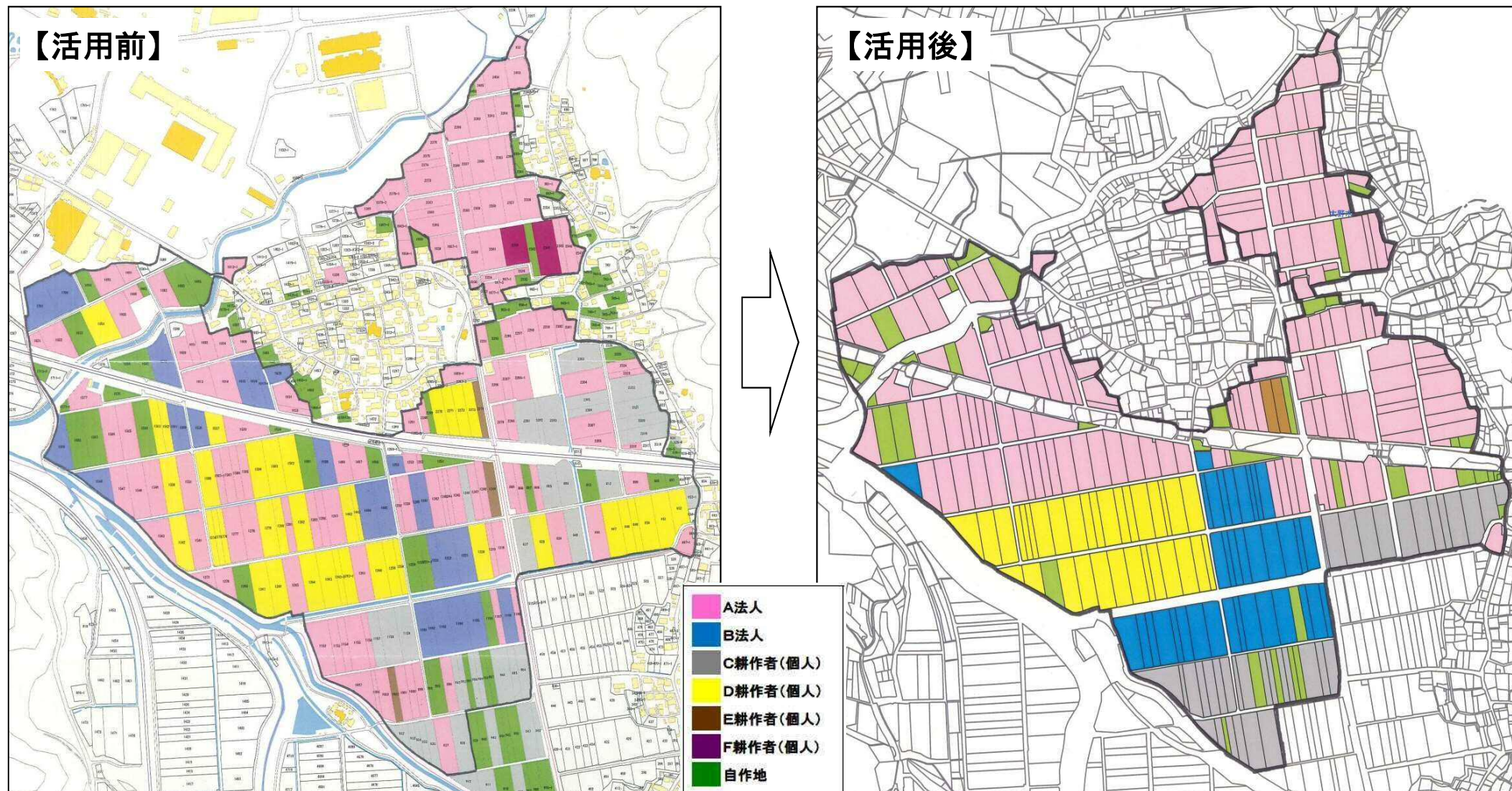
団地数	転貸前	転貸後	変化
大野木集落	39.0	20.0	-19
県平均	8.9	8.4	-0.5
全国平均	9.4	11.0	1.6

(単位:ha)

団地の平均面積	転貸前	転貸後	変化
大野木集落	1.1	2.3	1.2
県平均	1.0	1.3	0.3
全国平均	2.0	2.3	0.3

米原市における優良事例

農地中間管理事業による大野木集落の集約化の状況



米原市における優良事例



（農）たんこたん組合は、地域の担い手として、人・農地プランの推進と農地中間管理事業を活用した積極的な集積と集約により、地域農業を守る要となっており、効率的・安定的な経営の展開が見込まれる集落営農法人である。

特に農地の利用調整では、担い手である入作大規模農家の経営を考えながら、集落全体における経営農地の団地化の方針を示し、担い手をはじめとした耕作者の合意を得るとともに、集落営農法人として地権者の意見をまとめ、人・農地プランの策定につなげられたことは、全国的にも波及するモデル的取組である。

また、飼料用米や、滋賀県の環境こだわり農産物認証制度によるコメ作り、滋賀県育成新品種「みずかがみ」の栽培など、地域では先駆的に取り組まれており、経営改善への意欲も高く、地域農業の持続的な発展に寄与しており、他地域のモデルとなる事例として評価された。

現在は、複数集落にまたがり約 26 ha の経営を行っており、今後、離農予定の農地についても、耕作者同士の話し合いにより団地化を崩さぬよう集積・集約を進めるなど、「地域の農地は自分たちで守る」ことを理念とし、名実ともに地域農業の核となる取組を進めている。

米原市における優良事例

2 米原市朝日

(地域農業の概要)

- ・対象となる朝日集落は、市内西部に位置し、平成12年にほ場整備が完了し、自作経営が始まった。
- ・耕作者の高齢化や耕作放棄地の増加が心配されるが、地域の担い手は50代から60代と比較的若い世代である。
- ・現在、集落の農地面積は約47ha、稲作地帯であるが、良質な黒ボク土に恵まれ、ブロッコリー、かぼちゃ、玉ねぎといった園芸作物にも力を入れておられる耕作者もいる。
- ・集落営農組織がなく、集落内耕作者と入作大規模経営体が地域の農地を守っている状況である。

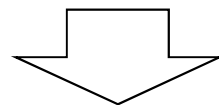


米原市における優良事例

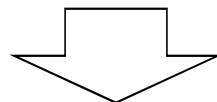
・平成25年度に農業組合長へ人・農地プランの説明を行った後、組合長から集落内耕作者に対し人・農地プランの作成意向を確認された。 ➡ 集落内において人・農地プラン作成に対する機運が高まった。

人・農地プラン作成準備委員会の発足

・委員会内にアンケートに関する作業部会を作り、耕作者および農地所有者を対象に聞き取りをしながらアンケート調査が行われた。



平成27年3月30日に人・農地プランを新規作成



人・農地プラン委員会として活動

米原市における優良事例

朝日集落の取組

取組のポイント

転作ローテーションの手法についての徹底的な協議

担い手が決定した人・農地プランの農地利用図に基づいて、農地の集約を着実に実現するため、現行の転作ローテーションでは集約を阻害していることを懸念。

県道を境に南北に分け、それぞれ 1 / 3 転作することで耕作者全員が同意したことにより、新たな転作ローテーションを前提に農地の集約化を図るため、具体的な交換農地の検討を行った。

人・農地プラン委員会の定期的な活動

まだ耕作者が耕作しており、機構を活用して担い手に集積されていない農地について、耕作者が離農するタイミングで人・農地プランの見直しと耕作者会議を重ねたうえで担い手に集積と集約を行うため、定期的な人・農地プラン委員会を開催。

農地中間管理事業の活用による朝日集落の耕作実態の変化

(単位:か所)

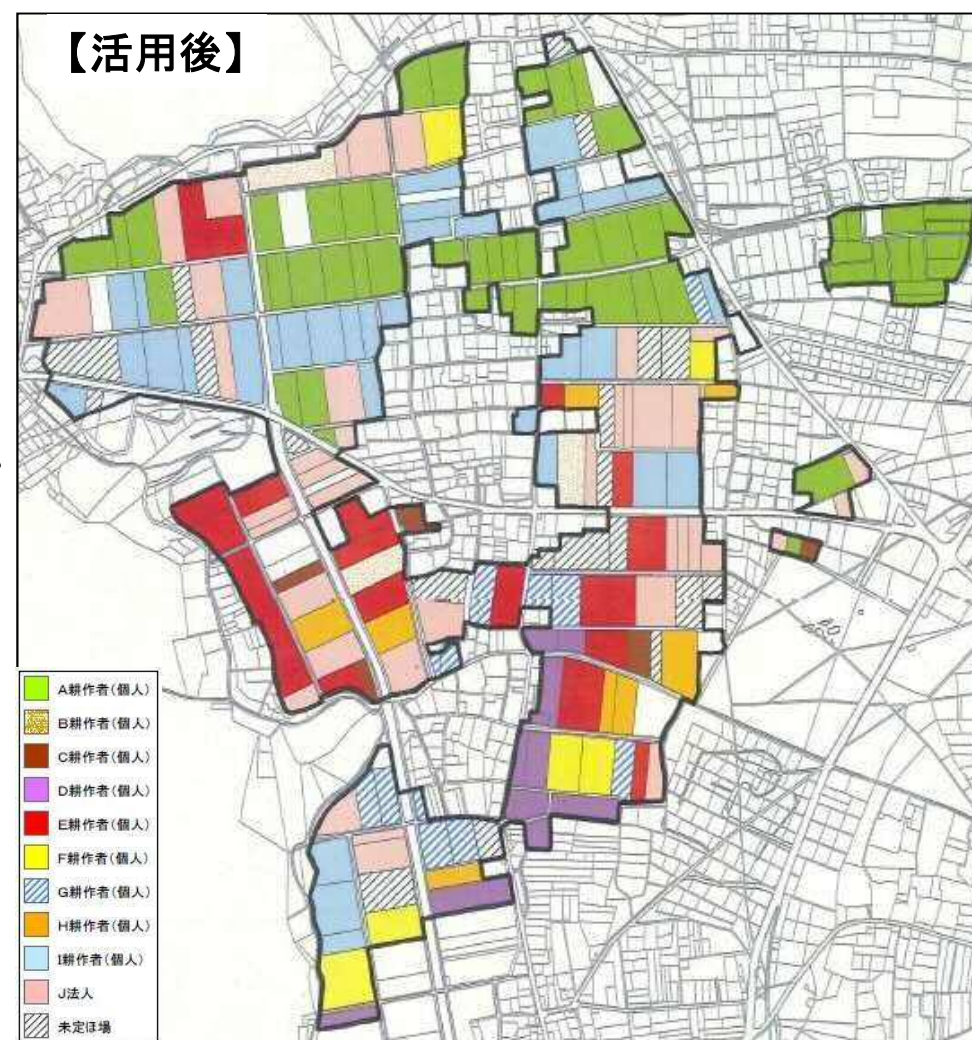
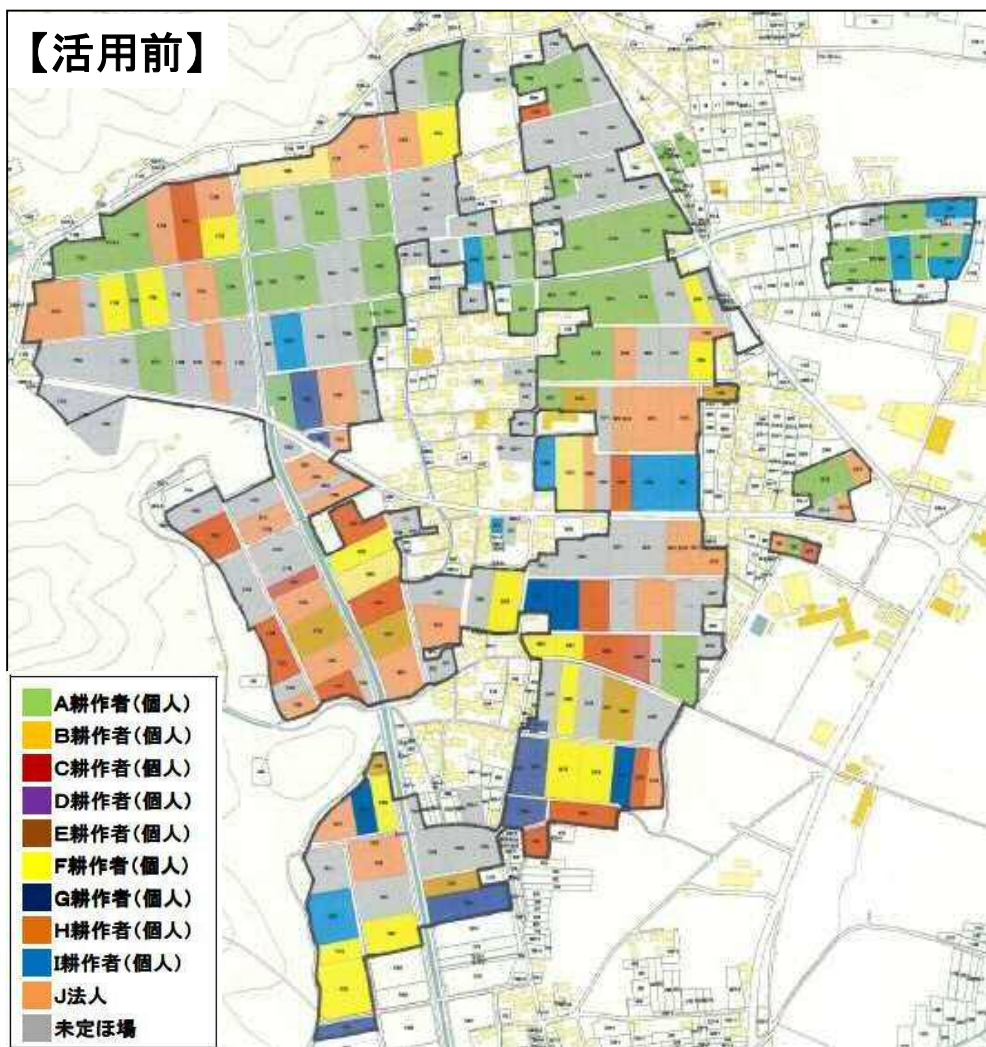
団地数	転貸前	転貸後	変化
朝日集落	82.0	77.0	-5.0
県平均	8.9	8.4	-0.5
全国平均	9.4	11.0	1.6

(単位:ha)

団地の平均面積	転貸前	転貸後	変化
朝日集落	0.7	0.9	0.2
県平均	1.0	1.3	0.3
全国平均	2.0	2.3	0.3

米原市における優良事例

農地中間管理事業による朝日集落の集約化の状況



米原市における優良事例(番外編1)

3 米原市甲津原

(地域農業の概要)

- ・対象となる甲津原集落は、市内最北部に位置し、平成14年には場整備が完了し、自作経営が始まった。
- ・現在、集落の農地面積は約20haの稲作地帯であり、中心品種はコシヒカリである。
- ・転作では、在来種伊吹そばを中心にみょうがなどを作付けしている。
- ・平成27年度に集落営農組織が法人化し、機構を活用した経営体として地域の農地を守っている状況である。
- ・平成28年度に、日本最大のお米コンクールである、第18回米・食味分析鑑定コンクール国際大会の最終審査にノミネートし、栽培別部門 認定農業者の部で特別優秀賞を受賞された。



米原市における優良事例(番外編2)

4 米原市世継

(地域農業の概要)

・個人耕作者（10者）の耕作地が大規模経営体（2者）の耕作地に点在する状況であったところ、人・農地プランの話し合いを通じて個人耕作者の農地を一カ所に固めた。



活用前



活用後(H30～)





米原市における農地中間管理事業等の取組と優良事例



ご清聴ありがとうございました。